



野村證券がケースホールディングス<8282>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



ケースホールディングス<8282>について、野村證券が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券のケースホールディングス株式保有比率は、8.54%と1.35%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年4月14日。